

〔議案〕

日米地位協定の改定および沖縄県の米軍基地負担軽減を図るための国民的議論を深めることを広く呼びかける決議

日本政府及び全国の地方自治体並びに日本国民に対し、以下の事項を広く呼びかけるためにここに決議する。

1. 米軍基地に起因する国民の生命・財産と人権をめぐる諸問題の適切な解決を図るため日米地位協定を抜本的に見直すこと。

2. 沖縄県の米軍基地負担軽減を図るための国民的議論を深めること。

〔提案の理由〕

1996年9月8日、沖縄県による「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小に関する県民投票」で、賛成が約9割を占めた。

2019年2月24日、沖縄県による「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票」で、投票総数の7割以上が反対の民意を示した。

しかしながら、日米地位協定は、1960年の効力発生以来、改定されることなく60年以上が経過している。また、沖縄県の米軍基地負担軽減を図るための国民的な議論は深まっているとは言い難い。

日本政府のみならず全国の地方自治体並びに日本国民は、我が国全土にわたって自由のもたらす恵沢が確保されるよう、かつ、沖縄県民が直接に示した県民投票の結果を重く受け止め、日米地位協定の改定及び沖縄県民が過重に背負わされている米軍基地の負担軽減を図るための国民的議論を深めていく必要がある。

これらは沖縄の問題ではなく、日本全体の問題であり、今一度立ち止まり、国民全体で議論を深めていくべき問題である。

当会は、2004年5月22日に「日米地位協定の改定を求める宣言」、2010年6月1日「米軍普天間飛行場移設問題についての会長声明」、2019年5月24日「日米地位協定の抜本的改定を求める会長声明」を発出している。日本司法書士連合会においても2004年第65回定時総会において「日米地位協定の改定を求める宣言」を採択している。

2020年8月1日、司法書士は、「国民の権利を擁護し、もって自由かつ公正な社会の形成に寄与すること」を使命とする改正司法書士法が施行された。本改正は、この国に生きるすべての人々からの負託である。この期待に応えるべく、本議案を提案する。